



就学までの流れ

就学の相談はいつからでも始めることができますが、就学間近になると、十分な話し合いができない場合があります。

次の流れを目安にしてください。

○「次年度に就学」という時期をむかえたら

- 5月頃～ 就学相談の始まり（遅くとも年内には相談を始めましょう。）
- 6月～随時 教育委員会が、幼稚園、保育所、小学校、中学校を訪問し様子を伺います。
- 7月～ 所属機関（幼稚園、保育所、小中学校）での就学相談が始まります。
- 9月 **就学指導（支援）委員会**
- 11月 **就学時健康診断**（小学校入学の場合）
就学指導（支援）委員会
- 12月 ことばに関する就学相談会
- 1月上旬 **就学通知**（小学校入学の場合）
- 中旬～ 入学説明会が各校で始まります。
- 2月 **就学指導（支援）委員会**
- 4月 入学式

就学指導（支援）委員会とは？

教育委員会の委嘱した委員が、支援や配慮が必要な子どもにあった就学（先）について検討する会です。教育や医療などの専門知識を持つ委員が、資料や保護者の意見をもとに話し合いをし、結果は教育委員会から学校等を通じて保護者に伝えられます。その内容を参考にしながら保護者と相談を重ね、就学先を決めていきます。

就学時健康診断（就学時健診）とは？

学校保健安全法に基づいて行われる健康診断です。通常、学区内の小学校にお集まりいただき行われます。10月1日現在の住所をもとに案内通知が送られ、11月末までに実施されます。

就学通知とは？

住所地（学区）をもとに市教育委員会から就学先となる学校をお知らせします。特別支援学校入学の場合は岩手県教育委員会から通知されます。



就学相談 Q&A

Q. 就学相談は、いつからできますか？

A. いつからでもできます。

まずは、お子さんが通っている幼稚園や保育所、小学校や中学校に相談してみましょう。宮古市教育委員会（学校教育課）に直接相談することもできます。

Q. 学校見学をすることはできますか？

A. できます。

宮古市教育委員会（学校教育課）で調整しますので、所属している幼稚園や保育所、小学校や中学校を通じて希望を伝えてください。

Q. 学校見学や体験入学を行うと、その学校（学級）に入学・入級しなければなりませんか？

A. 学校見学や体験入学をしたからといって、必ずしも入学（入級）する必要はありません。お子さんにあった環境かどうか、じっくり見学してみましょう。

Q. 特別支援学級に在籍すると、通常学級で学ぶ機会はないのでしょうか？

A. 交流学級という機会があります。

特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人に、交流先の学級が決められており、交流や共同学習として、学校行事や給食、清掃、学年や学級活動などの機会を通じて児童生徒が活動を共にします。

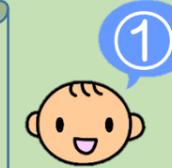
また、児童生徒や学級の状況によっては、総合的な学習の時間や音楽、図画工作（美術）などの学習の場面においても、交流や共同学習が実施されることがあります。

Q. 特別支援教育支援員は、どんなことをするのですか？

A. 特別な支援が必要な児童生徒が学校生活を安心して送れるように、学校と教育委員会が話し合い、担任の補助員として配置しています。日常生活の介助や学習支援、健康や安全の確保、行事における介助などを行います。一番身近な理解者として、児童生徒を見守っています。

保護者のみなさまへ

就学にむけての相談のご案内



宮古市の就学相談

○ 子どもの成長のスピードは、一人一人違います。

- 子育てをしていると、
- ・「いつまでも赤ちゃん言葉がぬけない。」
- ・「なんだか落ち着きがない。」
- ・「お友だちとうまく遊べない。」
- ・「思い通りにならないと、大声でさわいでしまう。」
- ・「指示が通らず、言うことを聞いてくれない。」

など、心配になってしまうこともあると思います。

子どもが成長していく過程では、本人に合わせた支援（配慮）が必要になる場合があります。

このリーフレットでは、就学に向けての相談の進め方、子どもに合った就学の仕組み、小中学校での生活の流れなどについて、ご案内します。

○ 就学相談について

宮古市教育委員会（学校教育課）では、お子さんの入学や進学（就学）に関する相談を受け付けています。

お子さんが通園（通学）されている幼稚園や保育所、小学校や中学校の先生を通じてお申し込みください。

受付後は、お子さんの様子を伺うとともに、就学相談会や学校見学、体験入学などを通じ、保護者の方といっしょに考えながら、就学相談を進めていきます。

就学相談についての問合せ・申込み先

宮古市教育委員会事務局学校教育課（学習指導担当）

電話：0193-68-9118 FAX：0193-72-3282

②

子どもに合った就学の仕組み

子どもの状態と必要な支援（配慮）により、次のような就学の形があります。

●通常学級に就学

1 クラスの人数の上限が 35 人（小 1～4 の場合）の学級で学習します。お子さんに必要な支援を可能な範囲で考慮し、必要に応じて特別支援教育支援員を配置するなどして、学習や学校生活をサポートします。

※次に挙げる「特別支援」学級と比較するため「通常」学級といっています。

※「ことば」の教室に通級

「ことば」の指導に関しては、3 つの小学校（宮古、藤原、田老）に通級指導教室が設置されています。在籍する小学校から決められた曜日（時間）に通級指導教室に通って学習します。

※お子さんの状態によって、通級の回数や時間を決めています。また、通級教室までの送迎は保護者をお願いしています。

●特別支援学級に就学

少人数で編成された学級で学習します。

一人一人の能力や特性に応じて学習内容を配慮しながら、基本的な生活習慣も身に付けられるよう、具体的な体験を通じた学習を行います。

通常学級との交流や共同学習を通じて、多くの児童生徒と一緒に活動したり学習したりします。

必要に応じて、特別支援教育支援員を配置しながら、学習や学校生活をサポートします。

※交流や共同学習の内容は、お子さんや学級（学校）の状況によって変わります。

※特別支援学級とは

小・中学校に一定の基準によって設置されており、1 クラスの人数の上限が 8 人となっています。（1 年生の場合）

通常学級と同じカリキュラムに基づいて学習しますが、子ども一人一人の能力や特性に応じ、繰り返し丁寧に学習するなど、弾力的な対応ができます。

※宮古市内の特別支援学級設置校：小学校 13 校、中学校 6 校

★通常学級から特別支援学級に、特別支援学級から通常学級に移ることは可能ですが、「子どもにあった教育の場」はどちらなのか、将来のことも考えて十分相談する必要があります。

★（通常の）小・中学校から特別支援学校に、特別支援学校から（通常の）小・中学校に移る（転学）ことも可能ですが、上記のとおり十分な相談が必要です。原則として年度途中の転学はできません。特別支援学校に転学する場合には、通学や寄宿舎（入所施設）の検討、通常の学校に転学する場合には、これまでの支援内容の引継ぎや社会資源の確認など、関係者と十分な準備を進める必要があります。

★中学校の特別支援学級に在籍していても、高等学校を受検することができます。

※受検に必要な教育課程を修了している必要があります。高等学校の学校説明会で情報を収集するとともに、在籍する中学校との十分な相談が必要です。

●特別支援学校に就学

それぞれの障がいや特性にあわせて、きめ細かな教育を受けることができます。教科学習から社会生活をおくるために必要な学習まで、子ども一人一人に対して支援計画を立てながら進められます。

※特別支援学校とは

平成 19 年の法改正により、盲・聾・養護学校が特別支援学校となりました。

お子さんの特性にあわせた少人数編成のきめ細かい教育が受けられます。（1 クラスの人数の基準は 6 人）

相談の受付窓口は宮古市教育委員会ですが、県立学校のため就学の決定は県が行います。手続きにはある程度時間がかかりますので、早めの相談が必要です。

宮古市崎山には、県立宮古恵風支援学校があり、小学部、中学部と高等学校にあたる高等部があります。自宅からの通学が難しい児童生徒のために、スクールバスを運行しています。平成 24 年度から給食も始まっています。

また、高等部は義務教育ではないので、受検が必要です。

★特別支援学校の高等部を受検したい場合には、在籍する中学校の担任や進路指導担当に必ず相談してください。

特別支援学校では、出願手続きの前に入学希望者と事前相談を行い、子どもの状態が就学基準にあてはまるか等を確認します。（就学基準に該当しない場合には受検できない場合もあります。）

なお、中学 3 年生でなくても事前相談をすることができます。

④

小学校での学校生活

小学校 1 年生の学校生活を紹介します。

授業時間は、1 時限が 45 分間（※1 時限は授業の単位）

通常学級の 1 年生は、1 日 5 時限×週 5 日＝週 25 時限

教科と時限数は、1 週あたりおおむね

- ・国語：8 時限
- ・算数：4 時限
- ・生活：3 時限
- ・音楽：2 時限
- ・図画工作：2 時限
- ・体育：3 時限
- ・道徳：1 時限
- ・特別活動：1 時限

となっています。

●実際の学校生活では・・・

小学校では、授業中、先生の話す「聞く」、黒板に書かれたものを「見る」、指示を受けてから「話す」など、集団の中で行動することが必要になってきます。

また、体育の際の着替え、給食の準備や片付け、清掃や当番や班活動など、自立的に活動する時間が多くなります。

周りの仲間との協力や、時間の見通しを立てた行動ができることなども必要になってきます。

